

知事から「感染予防対策期」における県民の皆さまへのお願い ～引き続き油断せず感染予防を～

本県においては、11月に入り、累積新規感染者数は18日時点で2人であり、また、新規感染者数ゼロの日が続くなど、感染状況が落ち着きを見せていることを踏まえ、11月20日（土）以降、本県の警戒レベルについては、現在の「準感染警戒期」から1段階移行し、「感染予防対策期」に移行することとし、当分の間、感染拡大の防止に努めていくこととします。

県民の皆さまには、これから年末年始を迎えるにあたり、外出や飲食の機会も増えてくるものと想定されますが、外出の際は、適切な感染防止対策を徹底のうえ行動していただくとともに、会食や飲み会の際には、「かがわ安心飲食認証店」または「店の広さに応じて1m以上の距離が確保できる店」を利用していただき、感染リスクを低減させる工夫をしていただくよう、お願いいたします。

事業者の皆さまにも、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底されるよう、また、飲食店の皆さまには、感染拡大防止を図るための「かがわ安心飲食店認証」を積極的に取得されるよう、お願いいたします。

感染状況が落ち着いている局面であるとはいえ、今後の再度の感染拡大につながらないよう十分に留意する必要があることから、県民の皆さま、事業者の皆さまには、引き続き、感染防止対策の徹底に努めていただくようお願いいたします。

また、ワクチン接種については、高い発症予防効果と、発症しても重症化を予防する効果が認められています。各市町において、11月中の希望者への接種完了を目指して取り組んでおりますので、未だ接種がお済みでない方、特に予約がまだの方については、お住まいの市町からの案内に従って、ぜひ早めのご予約をお願いしたいと思います。

11月12日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部においては、医療提供体制の強化やワクチン接種の促進、治療薬の確保など、次の感染拡大に向けた安心確保のための取組みの全体像が示されたところであり、本県においても、こうした国の方針なども踏まえて、現在、新たな「保健・医療提供体制確保計画」の策定を進め、体制整備に取り組んでいるところであります。

私としましては、ワクチン接種の進捗や飲食店認証制度の普及などにより、感染者の発生が抑えられ、一日も早く社会経済が回復するよう、国、各市町とも連携し、県民の皆さま、事業者の皆さまと一緒に、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、県民の皆さまに「NO コロナハラスメント」のお願いです。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する恐れがあります。感染者や医療関係者、さらには、その家族などへの差別や偏見、誹謗中傷は決して許されません。また、ワクチンを接種していない人が、ワクチン接種を強制されたり、差別的な扱いを受けることがあってはなりません。県民の皆さまには、正しい情報をもとに冷静な行動をとっていただきますようお願いいたします。

令和3年11月19日

香川県知事 浜田 恵 造